

年末年始無災害運動の実施期間に龍ヶ崎労働基準監督署長が建設工事現場の安全パトロールを実施！

令和4年12月2日



植田所長から説明を受ける大島署長(左側)

龍ヶ崎労働基準監督署（署長 大島成明）は年末年始無災害運動期間の12月2日に五洋建設・浅川組特定建設工事共同企業体が施工する首都圏中央連絡自動車道新利根川橋（下部工）東工事の安全パトロールを実施しました。

龍ヶ崎署管内における令和4年の労働災害による死傷者数（休業4日以上）は、10月末現在で446件となり、昨年同期と比べて81件の増加となっています。死亡災害は2件発生していますが、そのうち1件は建設業で発生しており、墜落・転落災害等による重篤な災害が起こりやすい業種であることから、建設現場の安全パトロールを実施しました。

パトロール当日は橋脚の基礎杭工、構造物掘削工、地盤改良工の作業方法を確認し、監視カメラによる現場状況の把握、TVセンサー安全監視システムによる重機やつり荷の接触防止対策、iPadを用いた作業計画書の電子化等の取り組みについて説明を受けました。

年末年始無災害運動は、令和4年12月1日から令和5年1月15日まで実施されることから、年末年始無災害運動の趣旨に沿った安全活動の推進についても注意喚起しました。

【連絡先】龍ヶ崎労働基準監督署

電話：0297-62-3331